

第 4 回
会 議 次 第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

第4回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 会議次第

日 時：平成21年1月29日（木）

14:00～

場 所：尾鷲市役所3階第3委員会室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 パブリックコメントについて
- 4 尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）について
- 5 バス停の設置について
- 6 地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について
- 7 その他
- 8 閉 会

○委員出席者

役職名	氏名	団体名	代理出席者
会長	奥田 尚佳	尾鷲市長	
副会長	小川 司	区長会 会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部准教授	欠席
監事	北村 芳文	自治連合会副会長	
	上村 隼右	老人クラブ会長	
委員	佐野 八郎	曾根区長	欠席
	小原 章孝	三交南紀交通株式会社 代表取締役 三重交通株式会社 南紀営業所長	
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	
	世古 勝幸	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	奥野 三男	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	白木 広治
	保田 秀樹	尾鷲警察署交通課長	
	舘 敏雄	三重県政策部交通政策室長	
	稲垣 秀昭	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
伊藤 清則	三重県尾鷲建設事務所長		

○事務局

尾鷲市市長公室

開会：午後2時00分

1 開会

(事務局長栗藤)

定刻となりましたので、ただいまから第4回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。本日は、座長の豊福がインフルエンザで倒れたということで、先ほど連絡があり、座長のほうを私が進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の会議ですけれども、2名の方が欠席ということで、現在いま国交省の白木さんがちょっと遅れているらしいんですけども、先に進めてくださいという依頼でしたので開始したいと思えます。

それでは規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席ありますので、会議が成立しましたことを報告させていただきます。いつものことですが、会議進行上、携帯電話等はマナーモードに設定いただくことを付け加えておきます。

それでは、お手元の資料なんですが、事前にお送りしました、「尾鷲地域公共交通総合連携計画案」「バス停設置箇所図面」「事後評価表」に変更がございましたので、差替えをお願いいたします。お手元の資料は、事前に送付した「会議次第」、「パブリックコメントの回答書」、のほか、本日の配布資料「尾鷲地域公共交通総合連携計画案」「バス停設置箇所図面」と「事後評価表」となりますので、資料がお揃いかどうかをご確認ください。またその時に言っていただければ対応させていただきますので、会議のほう進めさせていただきます。

(事務局長栗藤)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしく願います。

2 会長挨拶

(事務局長栗藤)

開会にあたり会長であります奥田会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

(会長 奥田市長)

みなさま、こんにちは。

本日はお忙しいなか、第4回尾鷲市地域公共交通活性化協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず私ごとですけれども、大変お騒がせしまして申し訳なく思います。いろんな経緯がありまして今回はちょっと私が職務不注意ということでなってしまったんですけども、本当に言い訳するつもりは実際ありませんでして、記者会見の時にも申し上げましたけども、本当に私も市長にさせていただきまして、鋭意本当に反省というかですね、市民の皆様にご心配や迷惑をおかけしているという状況でございます。そういう意味では申し訳なく思っております。そして私も特に市長させていただいて、特に思いますことは、これも記者会見で申し上げたんですけど、自分に係わることでそういった問題があるということは、相手に問題があるんじゃないかと、やっぱり自

分の中で反省すべき点があるから、そういう問題が起こるんであって、ですからそういう意味で反省すべき点は素直に反省しようというふうに、今回の件では本当に反省して、市民の皆さんに本当に心からお詫びしたいと思います。皆様にもご協力をお願いしまして、心配するようなことにつきましては、心からお詫び申し上げます。

それでは、本日は前回の協議会でご承認いただきました連携計画中間案に基づき、11月中旬からパブリックコメントを募集しました中で、20件以上の意見がございました。それにつきまして最終案という形でまとめさせていただいておりますので、本日はこの計画につきまして忌憚ないご意見を頂戴したいと存じます。

それで委員の皆さんのご承認いただいた上で、国のほうに連携計画等を提示しまして、次年度からの実証運行に務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

3. パブリックコメントについて

(事務局 栗藤)

ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

次第書の3番になります。「パブリックコメントについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局 塩崎)

事務局の塩崎です。よろしく申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、お手元の「尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）に対するパブリックコメントの概要及びそれに対する尾鷲市地域公共交通活性化協議会の考え方」をご覧ください。

皆さんお手元の資料をご覧くださいのですね、連携計画案というのがあったんですけども、これを差し替えていただいて、新しい配付した連携計画案に差し替えと、今日、新たに配付していますバス停設置図面、2ページなんですけれども尾鷲地区と早田地区、それともう一つ事後評価にかかる事後評価方式というものを差し替えていただきたい。カラーの尾鷲市地域公共交通総合連携計画パブリックコメント概要版というものです。

どうもすみませんでした。それでは説明に移らせていただきます。

それでは、先ほどお配りしました資料をご覧ください。昨年11月中旬から市のホームページ及び広報おわせに連携計画案を掲載し、市民から広く意見を募集いたしました。全部で22件のコメントがあり、表のとおり協議会の考え方の案を掲載しております。

まず、ナンバー1では、希望通りに百五銀行付近にバス停を設置する要望、また、消費拡大のための深夜帯のバス運行の実施について、コメントをいただきました。これについては、「概要版であるため、時刻表に百五銀行付近のバス停を掲載していませんが、両路線とも朝日町（百五銀行付近）バス停に停車いたします。また、現在検討しているバスの運行については、日常生活における移動手段の確保を目的としていることから、深夜帯運行の実施は予定していません。」と回答させていただいております。

次にナンバー2では、バスの運賃を無料として不足分は税金でまかなう。というご意見をいただきました。これに対する協議会の考え方としては、「地方の公共交通は、過疎・少子高齢化などの影響により、利用率が低下するなど厳しい運営状況となっています。そのため、バス路線の

廃止を余儀なくされた地域もみられます。本市においても、公共交通の利用率が低迷しており、なかでも比較的利用率の高いふれあいバス八鬼山線においても、昨年度に900万円以上の損失が発生しています。この損失については、ふれあいバス八鬼山線の料金設定が運行経費に比べあまりに安価であることが要因として挙げられます。さらに、この料金設定によりJRや他の路線バスの利用者が減少するといった弊害も現れています。このような状況を踏まえ、本市の公共交通を継続的に維持できるよう、距離に応じた公平な料金制度を見直し案として提示しています。」という回答しております。

3番目には、市街地直通バスを利用されている方から、尾鷲駅のバス停の設置について質問をいただいております。協議会の考え方といたしましては、「ご提案いただいた尾鷲駅へのバス乗り入れについては、関係機関と協議しましたが、交通事業者は安全確保を目的に、人通りや車両通行量、停止車両等の多い場所ではバスの回転に関する規定を設けております。市街地直通バスは南回りを含め大型バスを使用するため、尾鷲駅前では回転できないことから停留所の設置は困難です。」と回答したいと考えております。

次に、4番目から6番目の質問については、サンバースト前および光ヶ丘のバス停の設置要望、そして、バス運行の早期実現に関する意見をいただいております。これに対しましては、ご指摘を受けているバス停については、設置する予定であるとともに、早期実現に向けて取り組んでいくことを回答しております。

8番目のご意見及び回答については、連携計画案61ページをご覧くださいながら説明させていただきます。

ご意見としては、このダイヤ表の下段になりますが、尾鷲駅12時40分発というのがあるんですけども、この12時40分発の巡回バスについては、熊野古道センター前着としておりますが、これを松本着にさせていただきたいといった意見がありました。前回の協議会でお示したダイヤでは、松本を帰宅するためには、11時の便から16時の便まで運行間隔が空いておりました。このことを踏まえ、12時の便については、JRとの接続に影響がでることから、紀伊松本までの延長は難しいため、今回の時刻表案では、下段の時刻表のうち、尾鷲駅13時40分発の巡回バスを熊野古道センター止めから、紀伊松本まで延長することとしております。

次に、またもう一度先ほどの2ページの資料に戻っていただいて、9番目ではありますが、連携計画案の中の学校という綴りのところなんですけれども、そこには県立特別支援学校東紀州くろしお学園おわせ分校に記述がない旨の意見をいただいております。この記述を追加しております。

次のご意見では、九鬼を7時45分発で尾鷲に行っても、銀行や商店が空いていない。九鬼漁協前8時30分発くらいの時間帯を考えて欲しい。また、ふれあいバス八鬼山線の増便は必要ないのではないかと。料金が倍になるのは困るといった内容でした。これにつきまして協議会の考え方としては、「ダイヤ編成及び増便については、アンケート調査や利用実態、地区説明会での意見等を踏まえた提示をしており、始発便については通学や通勤等を考慮した編成となっております。地方の公共交通は、維持継続が困難な時代を迎えており、すでにバス路線が廃止された地域も出てきています。本市においても補助金が年々増加しており、昨年度は4,000万円を超える状況となっております。今回の利用料金の設定については、運行経費との調和を図りながら、継続的に維持していくための見直し案を提示しています。」と回答しております。

次にナンバー11からナンバー18では、「ふれあいバス八鬼山線の時刻について、JRの7時頃の九鬼発の列車に乗れないため、紀伊長島や松阪方面にいけない。始発をもっと早く運行してほ

しい。」といったご意見ですが、これについては、「今回の見直し（案）は、アンケート調査や利用実態調査の結果を踏まえ、持続可能な公共交通の構築を目指したダイヤ編成を行っています。現在、7時19分の上り列車に連絡している便については、利用状況が極端に低調であるため、通勤、通学及びJRの下り列車に接続するなど、他の公共交通機関と有機的に連携する交通体系の構築を目指しています。ご指摘の時間帯の長島方面への移動については、ふれあいバス八鬼山線の始発便を尾鷲総合病院前で南紀特急バスや名古屋高速バスに連絡させています。」と回答しております。

ナンバー19も先ほどとほぼ同様の意見、回答となっております。

次に、20番目では、三紀・エイデン前のバス停の設置要望ですが、これは、国道矢浜という名称でバス停の設置を進めております。というふうに回答しております。

次に、21番目ですが、南紀特急は旅費も高く、また、早田地区では車がない場合、尾鷲から先へはどこへも行けないといったご意見ですが、これは、先ほど説明いたしましたように、JR列車のほか、南紀特急バスとも接続しており、長島や松阪方面への移動も可能です。と回答しております。

最後のコメントの概要では、「尾鷲地区で行われる10時からの会合に出席する場合、2便目に運行するバスを約10分早く出発してほしい」というご意見をいただいております。これに対する協議会の考え方として、「ご指摘の時間帯を変更すると始発のダイヤを変更する必要が生じJRの接続のほか、通学・通勤等への影響が懸念されます。バス路線のダイヤ編成については、通院・通学のほかJRとの接続など、不特定多数の方々の利用を前提としていることをご理解ください。」と回答しております。

以上のパブリックコメントに対する回答案を、市のホームページで公表したいと考えております。

以上が「尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）に対するパブリックコメントの概要及びそれに対する尾鷲市地域公共交通活性化協議会の考え方について」の説明でございます。

（事務局長栗藤）

ありがとうございました。

21件寄せられたパブリックコメントに対する、協議会としての言い分と言いますか、いま述べさせていただきました。これについてご意見、ご発言があればお願いしたいと思います。

（事務局長栗藤）

地域の説明会の時に出されたご意見を新たに入れていただんですけども、これあくまでも公共交通ということですので、個々のお話はありますけども、あくまでも公共交通ということで、このことについては回答していきたいと考えております。

それでは会議を進めたいと思います。また思いつかれたらご発言お願いいたします。

4. 「尾鷲市地域公共交通総合連携計画案について」

（事務局長栗藤）

それでは、会議次第に従いまして、「尾鷲市地域公共交通総合連携計画案について」、事務局より説明を求めます。

(事務局 野田)

それでは、連携計画案について説明いたします。

本日配布いたしました「尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）」をご覧ください。

本計画書につきましては、パブリックコメントにおける市民の意見を考慮し、前回、承認いただきました計画書の一部を修正・追記しているほか、基本目標を実現していくため計画内容を分かりやすくするため、構成等の見直しを行っております。

ここでは、修正箇所、追加項目について説明させていただきますが、若干の修正については、割愛させていただきます。

まず、18ページをご覧ください。

こちらについては、前回、承認いただきました計画書に本項目を追記しておりますので、「連携計画の作成にあたって」をご覧ください。

本市はリアス式海岸により形成された地形であるため、平坦地は少なく、海岸線の周辺に、地区人口が1,000人にも満たない小規模な集落が点在する形で地域が構成されています。厳しい財政状況にあり、過疎・高齢化が進行している本市のような自治体では、今後公共交通をどのように維持するかが大きな課題となっています。

全国的にも集落崩壊が危惧されているなか、地区の存続や市民生活の維持には公共交通は不可欠です。本市では、地域を結ぶ交通手段としてバスが重要な役割を担っています。しかし、モータリゼーションの進行により、利用者が年々減少しているのが現状です。

今後、公共交通を維持していくには、市民が利用しやすいバスであるとともに、親しみのもてるバスにしていくことが必要です。そのためには、市民ニーズが高い路線体系を構築するとともに、鉄道など他の交通機関との連携や、調和の取れた市内バスの導入が求められています。

本市では、海岸線に点在する各集落が国道311号によって結ばれていること、並びに集落の湾奥にJRの駅が5駅存在するという地域特性を利用したバスの運行体系を構築することが重要です。現状のバス路線は地区と市街地、地区と駅を結ぶといった単一的な運行となっていることから、特急列車や特急バス等との連携による観光・交流利用の促進を図るとともに、親しみのあるバスやバス停の導入を進めるなど、過疎地域における公共交通の存続に向けた対策を講じる必要があります。

以上の部分を追記しております。

次に、22ページの「計画実現のために」をご覧ください。

ここでは、基本目標を達成するための取組内容を記載しております。これについては、計画の構成を整理し、ご覧のような内容としております。

次に、28ページをご覧ください。

(2)の実証実験バス路線の料金体系についてですが、料金体系表に、1ヶ月の通学、通勤定期料金を追加しております。

また、尾鷲地区巡回バスの料金設定について、以前は行野浦と大曾根浦のエリアを分けておりましたが、行野浦と大曾根浦を同じエリアとして、料金設定を見直し、大曾根浦～市街地間の料金を200円から300円に変更しております。

これは、現在、三重交通株式会社で運行しております「南紀特急バス」の熊野古道センター前から瀬木山間の料金が210円となっているため、前回案の200円の料金設定では、営業路線より安価な料金となり、営業路線の利用を阻害するとの観点から、熊野古道センター前・紀伊松本間から市街地への運賃を300円に変更するものです。

続きまして、30ページをご覧ください。ここでは、下から3行目に「また、市民の参画を図るため、ペインティングバス及びペインティングを施した停留所を導入し、自分たちの「バス」及び「バス停」という意識の創出を図ります」という一文を追記しています。

このペインティングについては、現在、地元中学校の生徒にバス及びバス停のデザインを作成してもらうことで、調整しております。

次に、こちらも追記事項となりますが、33ページをご覧ください。

この事業計画につきましては、計画実現のために実施する事業原案を整理したものです。

次に、52ページをご覧ください。前回の協議会でご指摘をいただきました、住民説明会での主なご意見や市の回答をここに追記しております。61ページまでがこの内容になっています。

続きまして、61ページをご覧ください。61ページから63ページでは、実証実験バス路線の時刻表を掲載しています。前回の協議会でお示しした時刻表と比較すると、変更点が2ヶ所ございます。

まず1点目が、先ほどのパブリックコメントの際に説明いたしました、尾鷲駅13時40分発の「熊野古道センター前」止めを紀伊松本線まで延長しています。

次に、63ページをご覧ください。変更箇所の2つ目ですが、南回り線の梶賀から尾鷲方面に向かう3便目のバスなんですけれども、前は13時15分発としていたのですが、賀田駅の列車と連絡を考慮し、出発時間を5分早め、梶賀13時10分に変更しております。

次に、64ページでは、JR列車や南紀特急バスなど、既存公共交通との連絡状況を掲載しております。尾鷲駅や尾鷲市病院前における、列車や南紀特急バスとの連絡状況の早見表でたとえば、尾鷲駅に7時32分着の普通列車から尾鷲駅7時50分発の尾鷲地区巡回バスへの乗り継ぎが可能になっています。その右隣は9時05分の尾鷲地区巡回バスが尾鷲駅9時16分発の普通列車に連絡していることがわかります。その他の連絡状況は、ご覧のとおりになっています。

67ページには、JR紀勢本線のほか、南紀特急バスや名古屋南紀高速バス等の公共交通時刻表を掲載しております。

以上が「尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）」の説明でございます。

（事務局長栗藤）

ただ今、事務局より「尾鷲市地域公共交通総合連携計画案」について、説明がありました。これについて協議に入りたいと思いますので、ご意見等、ご発言をいただきたいと思います。もうちょっと説明せえというところがあれば、もう一回説明していただきます。

現在の走った分とかについては、料金がちょっとですね。バスとの関係で上がってくるところが出てきます。それから市民参加ということで、バスにペインティングをしような目的を持たせております。後、バス停もそういうことをやっています。シンボリックにやったらどうかという計画になっております。それから後、一部古道センターまでやったところが、松本まで延長したとか、後、列車等の接続によって時間を早めたとかですね、そういうようなところがあるかと思えます。少ないバスで回そうという話でよろしいですね、いろいろなことを考えておるのですけれども、なかなかご意見が、利用する方から利用する方が、この場でこうしたらというご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

（世古委員）

28ページのふれあいバスの関係で、南回り線、現行、ふれあいバスは尾鷲地区から尾鷲市内よ

り乗降がないんですか。それとも乗降があるんですか。

(事務局 塩崎)

今回からは尾鷲地区内でも乗り入れをするような形で検討しております。

(世古委員)

67ページのJRの時間表なんですけれども、上り線梶賀12時32分のこの列車と下りの尾鷲駅11時48分の2本。これ現行と時間が違っておると思うんですけれども、JRの信号の加減でダイヤが変わっておるはずですよ。それが細かいところはわからんですけれども、この状態でどうなんですか。

(事務局 塩崎)

世古さんのおっしゃるとおり、ここは注意書き等で対応しておいたほうがいいかもしれませんね。もう一度場所よろしいですか、時間帯のところ、後は確認しますけれども。

(世古委員)

賀田駅12時32分上りと下りの尾鷲駅11時48分

(事務局 野田)

確認して調べてますので、ありがとうございます。

(事務局長栗藤)

事務局のほうで調べます。

5 バス停の設置について

(事務局長栗藤)

その他にご意見やご質問等ございませんか。ないようですので、会議次第に従いまして「バス停の設置について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 塩崎)

それでは、お手元の資料でございます「バス停設置箇所図面」をご覧ください。A3、2ページのカラーものです。

この図面は、実証実験バス路線のバス停を表した図面となっております。

松本線やふれあいバス八鬼山線において停車していた既設のバス停のほか、尾鷲地区では、黄色の①から⑭のバス停を、次のページの輪内地区では⑮の三木小学校のバス停を新設する予定です。

これらの新設のバス停は、地区からの要望やパブリックコメントを踏まえ、①から⑮の設置箇所案を定めており、また、警察及び道路管理者と事前に協議し、了解をいただいております。

また①から⑭及び⑮のバス停については、実証実験バス路線の運行に併せて本年7月から供用を開始したいと考えております。なお、⑬、⑭の国道矢浜のバス停は、九鬼中の休校にともないまして、九鬼地区から尾鷲中までの通学手段を確保するため、先行して4月1日から供用を開始

したいと考えております。

以上が、バス停の設置についての説明でございます。

(事務局 栗藤)

ありがとうございました。

これについて、何か、ご意見ご発言がありましたらお願いしたいと思います。

(世古委員)

13、14番の国道矢浜はバスの停車場はつくってあるのですか。

(事務局 塩崎)

今回はないのですけれども。

(稲垣委員)

並列駐車ということになると思うんですけれども、用地的なものがたぶんどきないでしょうから、並列駐車となると思いますが、縁石は下げたほうがいいのではないかと。

(事務局 栗藤)

ほかにありませんか。

(事務局 栗藤)

今の13、14につきましては、先行して4月から実施したいというふうに思っています。

(小原委員)

バス停のところじゃないんですが、道路の改良のことなんですが、三木浦地区なんですけれども、国道311号線から三木浦に入ってきてまして、八鬼線については現在4月にして国道の右手のほうに曲がって、東のほうへ来ているわけなんですけれども、この311号と三木浦から出た交わるところで、いま現在は支障はないんですが、バスが低床化、バリアフリーの関係で、乗りやすいバスということで低床化をやられております。現在そういう場所も少ないんですが、低床車が入ってまして、先日ちょっと運行しましたところ、底がつかえてバスの運行ができないという状況になっておりまして、三木浦から三木里に向かうのはそんなくないんですけれども、そこを回るという状況で底がするという状況で、バスの代替えができないということでございますので、そういった場所があるということをご認識していただいて、今後の道路改良におきまして、ご検討いただければ非常にありがたいと思っております。バス停のこと以外ですいません。

(伊藤委員)

このことに関しては、一度現地を確認したいと思うんですけれども、立会もお願いしたいと、市役所さんも一緒によろしい。三木浦のほうの311号線は、国道と道路の間ぐらいですもんで、ちょっと立会をお願いしたい。

(伊藤委員)

先ほどの話ですけれども、下げたほうがいいですか。

構造になっておると思うんですけれども、あんまりあて続けるとなるとちょっと安全面についてはどうかと思うのかなと思うので、あのバスステッチ高さにあっておれば、いいのかなと思うのやけれども、さほど高くはない。床面から25センチぐらいある。

その辺また細かいことではないですけど、後でお願いします。

それではすいません。

(事務局長栗藤)

他にありませんか。

6. 「地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について」について

(事務局長栗藤)

それでは次第に従い進めたいと思います。

「地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 塩崎)

それでは「地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について」であります。

法定協議会におきまして、事業の実施状況の確認、評価を行い、評価等の結果を地方運輸局に報告するとともに公表することが義務付けられたため、今回、ご承認をいただくものであります。

それでは、「調査事業に係る事後評価記載様式」をご覧ください。こちらの資料になります。まず1の総合評価についてですが、「全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。」という設問に対して、「アンケート調査や乗降調査を行うとともに、各地区において住民説明会を実施し、多様な意見を聴取した。また、半島地域の特色や地域資源、鉄道、バス等を有効活用するための基礎調査を併せて実施している。」と回答しております。

次に①、「当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。」の設問では、「尾鷲市における人口、道路整備状況、公共施設・商業施設の配置、観光客等のデータのほか、既存バス路線の乗降者数や財政面などの基礎的情報を把握するとともに、アンケート調査や住民説明会も実施している。」としております。

②の「当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。」の設問では、「学校の統廃合、高速網である熊野尾鷲道路や近畿自動車道紀勢線の整備、大型商業施設の幹線道路沿いへの移転状況のほか、観光面での問題点等を整理している。」と回答しております。

①「地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標(案)をできるだけ具体的に設定したか。」の設問では、「乗降調査やアンケート調査等を勘案し、持続可能な公共交通体系を確立するため、運行費用に対する運賃収入の割合、目標数値を設定している。また、目標数値のほか、下限数値を設けた。その理由は、地域住民に公共交通の関心を持ってもらうとともに持続可能な生活路線を確保するためである。」としております。

②の「上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。」では、「公共交通に関するアンケート、住民説明会における意見等、多様な住民ニーズを踏まえるとともに、過疎高齢化地域におけるバスの状況や住民意識を高めるための目標を設定している。また、国の定住自立圏構想を踏まえた生活圏の確保対策としての要素も取り入れている。」と回答しております。

①「地域公共交通に関する目標（案）を達成するための事業（案）が選び出されたか。また、地域公共交通に関する目標（案）と事業（案）との関係は合理的か。」の設問では、「公共交通利用者数の増加を図るため、鉄道や長距離バス等の公共交通機関が有機的に連携するような路線及びダイヤ編成をした。またこれまでの市街地直通バスの便数を3便から4便とし、利便性の向上を図っている。」と回答しております。

①の「地域公共交通に関する目標（案）を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。」の設問では、「持続可能な交通体系を確立するため、運行費用に対する運賃収入の割合目標数値を設定しているが、この目標達成を図るため、今回の提案するバスと既存の鉄道、長距離バスの連携を図れるよう、バス会社と数回協議を実施した。また、経費節減を図るため、バス及びワゴン車での費用を両側面から比較するとともに、バス、タクシー会社双方と協議した。JRとも尾鷲駅への乗り入れや特急列車との連携についての協議も併せて実施した。（費用シミュレーション参照）」と記載しております。費用シミュレーションについては、ふれあいバス八鬼山線、南回り線、尾鷲地区巡回バスの3路線の費用等を算出した資料を添付しております。

まず、ふれあいバス八鬼山線についてですが、平成19年4月から平成20年3月の運行実績をもとに新しい料金制度に当てはめた場合、1,091万6,200円の運賃収入となります。この運賃収入をもとに増便により運賃収入が5%増加すると見込みまして、また九鬼線の利用者の半分がふれあいバス八鬼山線へ移行することを想定すると、一番下の表にありますように、運賃収入が1,203万9,000円となり、運行経費が2,236万5,000円に対する収支率は53.8%となります。

次のページをめくっていただきまして、南回り線では、利用実績がないため、ふれあいバスの利用者数をもとに利用者数等を試算すると、一番下の表でありますように、運賃収入が1,439万1,000円となり、運行経費1,806万円に対する収支率は、79.7%となります。

次のページをめくっていただくと、尾鷲地区巡回バスについてでございます。道路運送法の第4条のバス、つまり車両の購入も含めて、交通事業者へ委託する場合の運行費用と道路運送法第79条のバス、市町が車両を購入し、運行を交通事業者へ委託する場合の運行費用の比較を表しております。一番下の表は費用比較を表しております。4条における運行費用といたしましては1,386万円、79条バスについては1,300万9,000円となり、79条バスの方が安価となります。

このほか、79条バスの運行により、バス・タクシー業者双方が、参入できることなどを考慮し、79条登録による実証実験運行を実施したいと考えております。

続きまして、事後評価にまた戻っていただきまして、②の「事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。」の設問には、「協議会、地元説明会、パブリックコメントにおいて、持続可能な公共交通体系を確立するため、運行費用に対する運賃収入の割合目標数値を示し理解を得た。」と回答しております。

③で「事業の実施主体が検討されたか。」では、「事業実施主体は、契約や車両購入などを勘案し尾鷲市とした。市街地直通バスの運行主体は4条バスでの運行を考えているため、三重交通株式会社。巡回バスは79条での運行とし、安全面や地域性を考慮し、バス又はタクシー会社など

の交通事業者への委託とする。」と回答しております。

次に①、「実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。」の設問では、「平成21年度において、実証運行は尾鷲市で予算措置をしている。ただし、総合事業による国庫補助金は協議会経由で尾鷲市に財源措置している。この予算案は平成21年第1回尾鷲市議会定例会において審議することとなっている。」と回答しております。

②「住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。」では、「尾鷲市観光物産協会の協力のもと、観光施設や商業施設からの協賛金の拠出を検討している。また、親しみのあるバスとするため、地元中学生によるペインティングバスやペインティング停留所を設置する。」としております。

次のページへ進んでいただきまして、①「協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。」については、「法定協議会の審議事項については、第1回会議で制定されており、規約のなかで旅客運送の協議、連携計画の策定及び変更の協議、連携計画の実施に係る連絡調整、連携計画に位置づけられた事業の実施、その他協議会の目的を達成するために必要なことを定めている。」としております。

②の「協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか。」では、「法定協議会には、住民代表として尾鷲市自治連合会副会長のほか、区長会から会長を含め2名、及び老人クラブ会長を選出している。また、各地区で、住民説明会を実施し、市民の意見が事業に反映される仕組みを設けた。」と回答しております。

次に2の協議会における審議の①の設問「調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。」では、「第1回協議会において法定協議会の規約等を決定するほか、道路運送法等関連法令や尾鷲市の公共交通の現況、調査実施についての報告を行い意見を求めた。それ以降の法定協議会では、アンケート調査、住民説明会等の報告を行うとともに、連携計画を段階的に説明し、意見徴収を図った。」と回答しております。

②の「協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。」の設問では、「法定協議会の議事の傍聴、議事録の公開については、傍聴及び会議録等の公開に関する要綱を設置し、会議の傍聴、会議録等を公開している。」としております。

3地域関係者の実質的な合意形成の「地域公共交通に関する目標（案）やそれを達成するための事業（案）等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。」の設問については、「地域公共交通に関する目標や事業（案）等については、尾鷲市のホームページのほか、インターネットの環境がない市民の方々に配慮し、連携計画概要版を全戸配布するとともに、地元新聞にも掲載を求め、広く市民に情報公開を行い、意見集約を図った。」と回答しております。資料として連携計画概要版、地元新聞の掲載内容を添付しております。

以上が「地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について」の説明でございます。

（事務局長栗藤）

ただ今、事務局より資料にそって説明がありました。本法定協議会で事業確認評価を行うことになっていきますので、協議会に諮ってまいりますので、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をいただきたいと思います。

7 その他

(事務局長栗藤)

質問がないようですので、それでは、会議次第7の「その他」ですが、何かございましたか伺いたいと思いますので、ここでご意見いただけましたら。

(上村委員)

これで最後か？

(事務局長栗藤)

もう1回開催する予定です。もう一回あるんですけど、今日決まった分について挙げていく予定です。

(上村委員)

やはり利用者と事業者それぞれ考え方があり、事業者の場合は採算性、利用者の場合は利便性でかみ合わないのはわかります。しかし先ほどから言われておったように、持続可能ということが言われておりますので、利用者の立場からいうと利便性を考慮した、持続可能なバスの運行を、是非お願いしたい。要望したい。やはり途中で赤字になったということで打上げ花火のように去っていくようなことでは、こちら辺やはり利用者との問題で大きな財政負担を抱えることでは困るので、要望としてお願いしておきます。

(事務局長栗藤)

住民説明会の中でちょっと話をさせていただいて、たぶん100%クリアーということはなかなか最初から難しいかなというふうにはお答えしています。ご意見を聞きながら3年間の事業でさせてもらっておりますので、なるべくいろんなご意見を聞きながら進めたい。使っていただかなければどんな計画を作っても潰れてしまいますので、なるべく使っていただけるものと考えております。

(上村委員)

関連で尾鷲の道路事情から考えますと、やはり大型バスではなく、例えばマイクロバスではなくにワゴンタイプのバスを活用するとか、そういうことも考慮した運行をしていただいたらなと思います。

(事務局 野田委員)

いま委員のほうからおっしゃっていただいたように、尾鷲地区のバスというのは、住民のマイクロと考えているものですから、その市街地からくるバスについてはどうしても大型でなければならないだろうと思いますが、市内のバスについては15人乗りのワゴンタイプのものを考えております。

(事務局)

その他ございますか。

(奥野委員代理白木)

議題にあがっています総合連携計画と事後評価については、今後、国のほうに提出していただくということになります。こういう形でいいかということ、運輸省の方に出していただいて、その辺の修正はあるかもわかりませんが連携計画書については、そして事業評価につきましても、今後、事務局のほうに第三者委員会というのがございまして、そちらのほうで事業評価についての意見も伺うことになっております。今後、修正等はないと思いますけれども、今後も事業運営等についても考えていきたいと思っておりますので、是非とも参考にさせていただきたいと思っております。

(世古委員)

ふれあいバスの時刻表と、JRの時間ですけれども、JRの上り線16時03分発が九鬼駅に16時13分、ふれあいバスが16時14分で1分差なんですね。汽車から駅前まで出てくるのに1分の差というのは、私らもバス来てから、お客さんがおりてきておるのかどうか、駅のホームをあるいて方が一時間が、お年寄りに1分というのはきつもんがあるので、このところ心配やなど思ったりしておるんですが、あとJRも年間を通じるとかなり遅れることもありますもんで、ダイヤを汽車とかにあわせようと思うと大変やと思うんですけど、ここら辺でちょっと私はいまそれだけ気になりましたもんで、後、この1分のやつ心配やなど思うので、16時13分。

(事務局 野田)

九鬼の中に一度はいるので5分くらいは余裕があるはず。

(事務局長栗藤)

実証運行の中で細かな修正は行います。

他になければ、事務局から連絡がございまして。

(事務局 野田)

今後の協議会スケジュールについてであります。第5回協議会では、来年度からの実証実験運行に向けて、平成21年度予算案等をお示ししたいと考えております。そのため、次回協議会につきましては、3月頃の開催を予定しております。開催にあたりましては、事務局より別途連絡させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(事務局長栗藤)

3月にということでございます。

(事務局長栗藤)

それでは、最後に会長から何かございせんか。

(奥田会長)

これまで皆さまにはたいへんお忙しい中、これまで4回にわたりまして貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。

今後、事業実施にむけて取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力お願い

申し上げ、お礼のあいさつとさせていただきます。

(事務局長栗藤)

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、本日の「第4回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

(閉会 午後3時10分)